

投げ釣りの禁止について

海上公園では、原則として安全確保のできる海に面した場所での釣りがお楽しみいただけますが、「投げ釣り※」につきましては他の公園利用者の方に釣り針の仕掛けが接触する懸念や、船舶の運航に支障をきたす恐れがあることから禁止となっています。

※ 投げ釣りについて

→振りかぶって投げる「オーバースロー」および横から投げる「サイドスロー」の投げ釣りはお辞めください。

下からちょい投げする「アンダースロー」を推奨しています。

投げ釣りによる危険性について

投げ釣りは、竿と重りや仕掛けを大きく後ろに振りかぶって投げるため、後方の公園利用者へ接触して釣り針が刺さってしまい怪我をさせてしまう危険性があります。皆様にはご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

アメニス海上南部地区グループ
大井ふ頭中央海浜公園管理事務所

京浜島緑道公園

...釣り可能エリア

...

利用を想定していない護岸構造・
通路が狭いため禁止

